

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【公開番号】特開2019-180619(P2019-180619A)

【公開日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-72826(P2018-72826)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月29日(2019.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

振動可能な振動手段と、

前記振動手段の振動制御が可能な振動制御手段と、

動作可能な第1装飾体と、

前記第1装飾体とは異なる第2装飾体と、を備え、

前記第2装飾体は、

動作可能に設けられ、

前記第1装飾体における動作の許容範囲よりも、前記第2装飾体における動作の許容範囲の方が小さい範囲であると視認されるよう配設され、

前記第1装飾体と前記第2装飾体の動作制御が可能な装飾体制御手段をさらに備え、

前記装飾体制御手段は、

演出の進行に応じて前記第1装飾体を動作させ、

前記振動手段が振動するときに前記第2装飾体を動作可能であり、

前記第2装飾体を動作させるよりも高い頻度にて前記第1装飾体を動作させる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

(手段1) 本発明による遊技機は、遊技を実行可能な遊技機であって、振動可能な振動手段(例えば、バイブレータモータ153IW13)と、振動手段の振動制御が可能な振動制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、ステップ153IW5020で振動演出を設定し、ステップS172を実行する部分)と、動作可能な第1装飾体(例えば、第1可動体153IW01)と、第1装飾体とは異なる第2装飾体(例えば、第2可動体153IW02)と、を備え、第2装飾体は、動作可能に設けられ、第1装飾体における動作の許容範囲よりも、第2装飾体における動作の許容範囲の方が小さい範囲である

と視認されるよう配設され(図8-1および図8-2参照)、第1装飾体と第2装飾体の動作制御が可能な装飾体制御手段(例えば、演出制御用CPU120における、強調演出パターンとしてKp2,Kp3のいずれかを決定し、ステップ153IW020,S172を実行する部分、およびステップ153IW023,S172を実行する部分)をさらに備え、装飾体制御手段は、演出の進行に応じて第1装飾体を動作させ(例えば、演出制御用CPU120は、変動中の演出として第1可動体演出を実行し)、振動手段が振動するときに第2装飾体を動作可能であり(例えば、演出制御用CPU120は、バイブルーティモータ153IW13が発生させる振動を強調する強調演出として第2可動体153IW02を動作可能である)、第2装飾体を動作させるよりも高い頻度にて第1装飾体を動作させる(例えば、演出制御用CPU120は、第2可動体153IW02を動作させる強調演出を、第1可動体演出よりも高い割合で実行可能である)ことを特徴とする。そのような構成によれば、演出効果を高めることができる。